



監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査に係る監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年12月20日

幕別町監査委員 八重柏 新 治



幕別町監査委員 藤 谷 謹 至



定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、全部局について令和元年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

定期監査報告書（一般会計・特別会計）

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの各部局の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について監査を行った。

部 局	本庁	支所・出張所	総合支所	計
町長部局	15	2	3	20
教育委員会事務局	4			4
議会事務局	1			1
農業委員会事務局	1			1
監査委員事務局	1			1

※実地監査

ア 学校等備品管理、公金取扱状況等（札内南小学校・明倫小学校・糠内中学校）

2 監査の期間

令和3年11月8日（月）から令和3年12月13日（月）まで

3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業管理について、各部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、照合その他通常実施すべき監査手続を幕別町監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の結果

監査の結果、各部局の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められた。

なお、監査の結果と所見については下記のとおりである。

記

1 収入に係る事項

(1) 令和3年度上期の収納状況について

(単位：千円、%)

		調定額	収入額	収入未済額	収納率	前年同期
町税	一般会計	2,780,447	1,472,796	1,307,651	52.97	51.88
	国民健康保険特別会計	751,238	311,612	439,576	41.49	41.21
税外	一般会計	302,446	133,746	168,700	44.22	40.62
	特別会計	1,115,728	559,113	556,615	50.11	48.79

(注) 税外は例年、決算で収入未済額が発生しているものを集計。

町税の収納率は、一般会計で前年同期比1.09ポイント上昇し、国民健康保険特別会計でも0.28ポイント上昇した。

税外では、一般会計の収納率が前年度比3.60ポイント上昇している。前年同期比で収納率が上昇したのは、老人福祉施設措置費負担金(54.84ポイント)、常設保育所保育料(0.94ポイント)、学童保育所保育料(6.89ポイント)、畜産使用料(3.13ポイント)、公営住宅使用料(0.85ポイント)、建物貸付収入(1.76ポイント)及び学校給食費(8.51ポイント)である。一方、収納率が低下したのは、へき地保育所保育料(4.65ポイント)、町営住宅使用料(2.93ポイント)幼稚園入園料・保育料(2.12ポイント)及び土地貸付収入(7.05ポイント)である。

特別会計の税外収納率は前年度比1.32ポイント上昇している。これは、介護保険料(1.12ポイント)、簡易水道使用料(0.37ポイント)及び個別排水処理分担金(40.53ポイント)が低下しているが、後期高齢者医療保険料(5.71ポイント)、公共下水道負担金(0.48ポイント)、公共下水道使用料(1.49ポイント)個別排水処理施設使用料(0.13ポイント)及び農業集落排水使用料(1.15ポイント)が上昇したことによるものである。

(2) 収納率向上対策について

総体的に見ると、町税及び税外において前年度より上昇している。新型コロナウイルス感染症の流行など、収納率の向上には厳しい社会情勢であると思慮される。自主財源の確保はもとより公平負担の原則から収納率の向上は非常に重大であるため、新たな滞納を生じさせないように、町税及び使用料等収納率向上推進本部においては、現年度分の収納率向上に万全を期すとともに、滞納繰越分の徴収の一層の努力を願いたい。

十勝市町村税滞納整理機構については、引継ぎ件数5件に係る町民税など138件(納期ごとに積み上げた件数)、2,452,081円を引き継いでおり、令和3年9月末現在、474,271円が収納されている。昨年同期の状況と比較すると0.39ポイント増の収納率となっている。本年度の町負担金は962千円となっており、費用対効果の観点からも更に決算時まで

機構側と十分協議し、収納額の増・収納率の向上を図るとともに、引継ぐ案件については今後とも、内容を充分精査のうえ引き継がれたい。

2 支出に係る事項

(1) 補助金及び交付金について

平成21年度から補助金等適正化委員会による見直しが進められている。厳しい財政状況が今後も続くであろうことを踏まえ、過去の実績にとらわれることなく、今後も引き続き見直しを進められたい。

3 契約に係る事項

(1) 契約率（落札率）について

令和3年度上期（9月末）における落札率は、工事96.98%（前年同期96.61%）、設計等96.22%（前年同期83.73%）、物品等94.28%（前年同期77.54%）、委託94.46%（前年同期95.08%）、合計96.61%（前年同期94.13%）となっており、昨年より総体では2.48ポイント上がっている。

(2) 契約等について

事務管理面での工事契約一件書類の徴求は、適切な水準にあると認められる。

4 財産に係る事項

(1) 財産管理について

総務省の統一基準で作成された公有財産管理システムにより、土地、建物、備品等の公有財産の一元化及び事務の効率化を引き続き有効に進められたい。

5 事務事業の管理に係る事項

(1) 時間外勤務について

令和3年度上期における実績は、前年同期比、時間数で640時間（3.29%）の増、金額では3,100千円（6.76%）の増となっており、本年度は昨年度とほぼ同じ状況であったが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種催し物の実施に向けた再検討等が行われた事が要因と考えられる。

上期の実績において、6か月間の合計残業時間（振替を除く）が300時間を超えている職員が5名いることから、健康管理の面に十分配慮し、現在実施しているノー残業デー等の方策以外も検討の上、引き続き時間外勤務の縮減に努力をされたい。

6 その他の事項

(1) 学校監査について

学校管理費交付金及び学校運営費交付金の取扱状況及び備品や理科薬品の保管管理状況等について検査した。

各学校において健やかな子どもを育てるため、それぞれ教育目標を定めるとともに、学校、家庭、地域の連携を図るための学校だよりの発行など、地域の特性と学校の伝統を活かしながら、学校運営がなされている。

現金・切手の取り扱いに係る事務処理は各学校とも適正であった。また、理科薬品や

備品の管理についても、適正に管理されていると認められる。薬品の残量確認については、使用の都度に記録確認するなどの管理を引き続き徹底されたい。

今後とも、保護者や地域から信頼される学校づくりに努められたい。なお、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止、地震や火災等の災害時の対応やパソコン、携帯電話による児童生徒の個人情報流出の未然防止など学校の危機管理についても、引き続き留意されたい。